

2026 年 10 月 1 日

本学園の求職者等に対するセクシュアルハラスメントへの対応に関する基本方針

学校法人静岡理工科大学
理事長 杉浦 哲

1. 基本的な考え方

学校法人静岡理工科大学(以下「本学園」)は、学園の採用活動に応募する求職者の皆様および教育実習等の実習を受ける皆様(以下、「求職者等」という。))が、公正、安全で快適な環境のもとでの活動を確保し、性別に関わらず教職員による求職者等に対するハラスメント行為(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに類する行為も含む)を一切容認しません。

2. 本学園における求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

求職活動等におけるセクシュアルハラスメントとは、教職員等による性的な言動により、学園の採用活動に応募する求職者等(インターンシップ、教育実習生を含む)の求職活動等が阻害されるものをいう。

例として、次の行為が含まれます(これらに限りません)。

- ・インターンシップや実習中に、意図的・継続的に性的な冗談やからかいを行うこと。
- ・採用面接や OB・OG 訪問等の際に、性的な関係を求めたり、私的な交際を迫ったりすること。
- ・性別による役割分担意識に基づいた発言や、性的指向・性自認に関する偏見・差別的な言動を行うこと。
- ・性的な言動に対して拒否したために採用選考において不利益な取扱いをすること。

3. 本学園における求職者等に対するセクシュアルハラスメントへの対応

求職者等が安心して求職活動等に臨むことができるよう適切に対応いたします。

- ・求職者等に対するセクシュアルハラスメント行為に関する相談窓口を設けたうえで、相談窓口担当者が、適切に対応できるよう、教育その他必要な体制整備を行います。
- ・相談には真摯に対応し、事実関係の迅速かつ正確な把握を行ったうえで、被害を受けられた方に対する配慮のための措置を講じます。
- ・求職者等に対するセクシュアルハラスメント行為を相談された方のプライバシーの保護のために必要な措置を講じるほか、ハラスメント行為に関する相談をしたことによる不利益な取扱いはいたしません。また、求職者等に対するセクシュアルハラスメント行為に関する事実確認に協力した教職員に対し、不利益な取り扱いをいたしません。
- ・本学園は、ハラスメント行為を行った教職員に対しては、学園の諸規程に基づき、懲戒処分を含む厳正な対処を行います。

<求職活動等における対応ルール>

教職員および求職者等の双方が守るべき事項として、以下の通り面談ややり取りのルールを明確化します。

①面談時間および場所の制限

原則として、面接、面談、OB・OG 訪問、指導等は平日の学園就業時間内かつ学園施設内において実施します。ただし、オンライン形式での実施、または本学園が主催・参加する外部会場での合同企業説明会等、公的な性質を持つ場合はこの限りではありません。

夜間や休日の面談、および居酒屋やカフェなどの飲食店、カラオケボックス等の不適切な場所の面談・指導は一切禁止します。

②連絡・コミュニケーションツールの指定

採用活動や実習に関する連絡は、原則として教職員が業務で使用するメールアドレスまたは紹介事業者の指定する連絡ツールのみを使用します。

個人の SNS のアカウント交換や、私的なメッセージのやり取り、オンラインを介した私的な通話は一切禁止します。

③私的な交流の禁止

採用選考期間中および実習期間中において、教職員が求職者等を私的な飲食、デート等に誘う行為、およびそれに類する一切の個人的な交流を禁止します。

4. 本学園の学生および生徒が就職活動等においてセクシュアルハラスメントを受けた場合の対応

- ・本学園は、本学園の学生および生徒(以下「学生等」)が企業等の採用活動、インターンシップ、OB・OG 訪問、実習、内定後の面談その他の職業選択に関する活動において、企業等の役員・従業員その他の関係者から受けるセクシュアルハラスメントを容認しません。
- ・学生等から相談または申し出があった場合、在籍する学校の就職支援担当部署その他の関係部署において、学生等の意向およびプライバシーに配慮しながら、事案の内容に応じて、該当する企業等の担当部署または相談窓口に対し、状況の確認を行い、適切な対応を求めます。
- ・学生等が相談または申し出を行ったことにより不利益を受けることがないよう、学生等の安全確保および就職活動等の継続に必要な支援を行います。
- ・学生等の安全確保および就職活動等の継続支援のため、必要に応じて関係機関への相談または連携を行います。

5. 相談窓口のご案内

求職活動や実習の場において、「セクシュアルハラスメントではないか」「不適切な言動を受けた」と感じた場合、またはルールに違反する教職員の言動を見聞きした場合は、速やかに以下の窓口までご相談ください。

また、本方針に関するお問い合わせについても以下の窓口までお問合せください。

本件窓口 法人本部 業務推進部 総務課 TEL:054-204-2490／E-mail: houjin-soumu@sist.ac.jp
--

以 上